

平成22年度食品安全委員会運営計画の実施状況（リスクコミュニケーション関係）

平成22年12月末現在

項 目	平成22年度食品安全委員会運営計画	これまでの実施状況及び今後の取組(予定)
リスクコミュニケーションの促進	<p>1 食品健康影響評価に関する意見交換会の開催</p> <p>委員会が行う食品健康影響評価に関する意見交換会については、広く国民の理解を得るため、多様な場の設定と参加型の運営を目指す。</p> <p>具体的には、以下の観点からテーマの選定を行うとともに、リスクコミュニケーション専門調査会で取りまとめた「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」を踏まえ開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品健康影響評価のうち、国民の関心の高いもの ・科学的な食品健康影響評価の考え方・プロセスについて説明の必要があるもの <p>なお、意見交換会を開催する案件について、効果的にリスクコミュニケーションが行われるよう、メールマガジン、ホームページ等の情報発信手段と連携を図る。</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リスクコミュニケーション専門調査会で取りまとめられた「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」を踏まえ、意見交換会の計画段階において、テーマごとに適した開催方法（地方公共団体との連携等）、開催規模等を十分検討し、意見交換会を19回開催した。 ※ 関係府省が連携して1回、委員会単独で2回、地方公共団体との共催で17回開催（いずれも延べ回数） ○ 専門家でなくても参加しやすい気軽な雰囲気の中で、参加者相互間で意見交換するサイエンスカフェを、食中毒をテーマとして、東京で3回開催した。実施後のアンケート結果では、理解度の項目で「理解できた」「ほぼ理解できた」との回答が8割以上となっている。 ○ 地方公共団体との共催により、全国各地で、サイエンスカフェ形式の意見交換会を7回、参加者が少人数のグループに分かれて話し合い、そこで出た意見や疑問などについて専門家と意見交換するワークショップ形式の意見交換会を5回実施した。実施後のアンケート結果では、理解度の項目で「理解できた」「ほぼ理解できた」との回答が概ね8割以上となっている。 ○ 中学生を対象とした意見交換会として「ジュニア食品安全ゼミナール」を2回実施した。 ○ 地方公共団体等が実施する意見交換会等への講師派遣を75回行った。 ○ 意見交換会の概要をメールマガジンで配信するとともに、意見交換会で用いた資料、説明内容、意見交換の内容等をホームページに掲載した。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の日程で地方公共団体との共催による意見交換会を開催予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスカフェ型意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年1月25日 栃木県、2月4日 富山県、2月10日 山口県 ・ワークショップ型意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年1月14日 愛知県、1月21日 岡山県、1月28日 福岡県 ・中学生を対象とした意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年2月2日 高知県

2 食品健康影響評価や食品の安全性に関する情報提供・相談等の積極的実施

国民に対し、正確で分かりやすい情報を迅速かつ適切に提供するため、国民の関心や提供した情報の理解・普及の状況・効果の把握に努めつつ、ホームページ、メールマガジンの配信、季刊誌、パンフレット、食品の安全性に関する用語集の発行等を通じ、積極的に情報提供を行うとともに、メールマガジンの会員募集等利用者の拡大に向けた取組を積極的に進める。ホームページについては、一層の内容の充実や迅速な更新、メールマガジン等との有機的な連携を図るとともに、特に、リスク評価に係る審議状況や評価結果について、より一層分かりやすい情報提供を行う。また、評価の考え方、プロセス及び結果をより分かりやすく伝達するため、ビジュアル化した参考資料や動画を活用した情報提供を行う。

さらに、国民の関心の高い食品健康影響評価が行われた際に、国民に対する影響力や重要性を踏まえ、マスメディアや消費者団体等幅広い関係者との間で勉強会や懇談会を行うことなどにより、適時適切な情報の提供と食品安全に関する理解の促進に積極的に努める。併せて、プレスリリースのメール随時配信等によるマスメディア関係者へのきめ細やかな情報提供、取材に対する丁寧な対応等を通じ、マスメディア関係者との連携の充実・強化に努める。

食の安全ダイヤルを通じた消費者等からの相談や問い合わせについて、相談者の立場に立った丁寧な対応を行うとともに、食の安全ダイヤルに寄せられた情報及び食品安全モニターから寄せられた情報は関係機関とも共有し、食品の安全性の確保に向けて有効活用を図る。

① ホームページ等による情報提供

<ホームページ、メールマガジンについて>

【実施状況】

○ ホームページにおいて、以下の情報を掲載するなど、分かりやすい情報発信に努めた。また、食の安全ダイヤル等を通じて、国民の関心等の把握に努め、関心の高いと思われる食品の安全性に関する事案について「重要なお知らせ」等としてホームページへの速やかな掲載、情報提供に努めた。

<「重要なお知らせ」としてホームページに掲載した情報>

- ・腸管出血性大腸菌による食中毒の防止について（4月7日掲載）
- ・バーベキューによる食中毒を防ぐために（4月23日掲載）
- ・食中毒予防のポイント（7月2日掲載）
- ・食品の窒息事故にご注意ください（11月26日掲載）
- ・鳥インフルエンザ（11月30日掲載）

○ 電子メールを用いた配信サービス（いわゆるメールマガジン）においては、委員会等の結果概要やホームページ新着情報等を、原則毎週金曜日に、約8,900名の会員に対し配信した。

【参考】

- 3月末：約7,900名
- 5月末：約8,500名
- 7月末：約8,600名
- 9月末：約8,800名
- 11月末：約8,900名

○ また、食品の安全性に関する事案についての情報をホームページへ掲載した際、その旨速やかにお知らせするために臨時のメールマガジンを発行するとともに、地方公共団体へ情報提供を行った。

【参考】

- 4月7日：「腸管出血性大腸菌による食中毒の防止について」
- 4月23日：「バーベキューによる食中毒を防ぐために」
- 7月2日：「食中毒予防のポイント」
- 11月30日：「鳥インフルエンザについて」

○ 利用者にとってより利便性が高く、活用しやすいホームページ環境を整備するため、ホームページと「食品安全総合情報システム」を平成22年2月22日に統合した。さらに新システムの構築に合わせ、7月12日にトップページをリニューアルし、コンテンツ項目の構成の見直し及び配置の見直し等を行った。また、トップページのリニューアルに合わせて、委員会などの開催案内や意見等の募集など当日分の新着情報を毎日19時に配信する「新着情報お知らせメール」を開始し、約200名の会員に配信した。

○ メールマガジンについては、年度当初に食品安全モニターの課題報告を踏まえ、目次の整理、表記の簡略化、読み物ページの増設などの改善を行った。

【今後の取組】

- ホームページ（二階層目以降）については、階層化を進めることによって、一般的情報から、専門的情報に必要な応じてリンクできるよう構成の見直しを行い、よりわかりやすく情報を掲載できるよう、その内容の更なる改善を図る。

<季刊誌「食品安全」等について>

【実施状況】

- 季刊誌「食品安全」については、7月に「牛肉を主とする食肉中の腸管出血性大腸菌のリスクプロファイル」を特集した第23号を、10月に「食品による窒息事故についてのリスク評価」を特集した第24号をそれぞれ発行した。

【今後の取組】

- 季刊誌「食品安全」を平成23年1月、3月に発行予定。また、発行に当たっては、引き続き、適切なテーマの設定に努める。
- 食品安全確保総合調査において、食品の安全性に関するビジュアル化した参考資料の開発・活用に関する調査を実施中。

② マスメディア関係者との連携の充実・強化

【実施状況】

- 7月21日に、「サイエンスカフェ～科学の目で見える食品安全～」をテーマとして、マスメディア関係者とのサイエンスカフェを実施。
- 報道関係者に対して、委員会会合の開催案内などのプレスリリースについて、電子メールによる配信を行った。

【今後の取組】

- 引き続き、各種媒体を活用し、食品安全に関する情報を、よりわかりやすく迅速で正確に情報提供することに努める。

③ 食の安全ダイヤルを通じた消費者等からの相談や問い合わせ

【実施状況】（平成22年11月現在）

- 一般消費者等から438件の相談や問合せを受け付け、多く寄せられる質問等については、毎月、Q&Aを作成し、ホームページに掲載した。

【参考】

- 当委員会関係 : 72件
- 食品の安全性関係 : 70件
- 食品一般関係 : 274件 等

【今後の取組】

- 引き続き、一般消費者等からの相談や問合せを受け付け、多く寄せられる質問等については、毎月、Q&Aを作成し、ホームページに掲載する。

3 食品の安全性についての科学的な知識・考え方の普及啓発の実施

委員会が行う食品健康影響評価や食品の安全性についての正確な理解を広げ、食育の推進にも貢献するため、リスク分析の考え方などの食品の安全性に関する科学的な知識・考え方について、地方公共団体や教育機関等への講師の派遣、子供を対象とした意見交換会の開催を実施する。

また、DVDや啓発資材を活用し、広く普及啓発を推進する。

【実施状況】

- 6月12・13日に佐賀県で開催された第5回食育推進全国大会において、ブース出展し、リスク分析の考え方や委員会の役割に関するパネル展示やパンフレット類の配布を行った。
- 8月20日に、小学校高学年を対象として、食の安全について楽しく学ぶ「ジュニア食品安全委員会」を開催し、食品安全委員会委員との意見交換や食に関するクイズを行った。
- 11月8日に徳島県と連携し、また、12月13日に長崎県と連携し、中学生を対象として、昨年度作成した中学校技術・家庭科用副読本「科学の目で見る食品安全」を基にしたクイズや食品安全委員会委員との意見交換等を行う「ジュニア食品安全ゼミナール」を開催した。
- 訪問学習の受け入れを行い、委員会を訪れた学生に対し、委員会の取組や食品の安全性に関する説明・意見交換を行った。
- 季刊誌「食品安全」のキッズボックス等の分かりやすい資料をホームページに掲載し、食品の安全性に関する情報提供を行った。
- 中学校技術・家庭科用副読本「科学の目で見る食品安全」を、都道府県等を通じて全国の中学校に1冊ずつ配布して、教育現場での活用を推進した。
- 小学校高学年を対象とした、アニメーションを使用した分かりやすいDVDソフト「考えてみよう!! 食べ物の安全性～食品添加物や残留農薬について～」を配布した。

【参考】DVD配布先

消費生活センター	： 496本
地方公共団体	： 291本
学校関係	： 251本
食品安全モニター	： 60本
個人	： 41本
企業	： 19本
その他団体	： 23本
関係省庁等	： 55本

【今後の取組】

- 中学生を対象とした「ジュニア食品安全ゼミナール」を、平成23年2月2日に高知県で開催予定。

4 リスクコミュニケーター育成講座受講者への支援

食品健康影響評価に関する参加型の意見交換会（グループディスカッション方式等）において、これまで「リスクコミュニケーター育成講座」等により育成してきた人材の協力を得て、地域でのリスクコミュニケーションを効果的に推進する。

また、食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションが地域においても自立的に展開されるよう、リスクコミュニケーター育成講座受講者に対する情報提供の充実や知見の高度化のためのセミナーを開催する。

【実施状況】

- 地方公共団体との共催で開催する意見交換会に併せて、リスクコミュニケーター育成講座受講者等を対象としてコミュニケーション手法に関するセミナーを12回開催し、計223名が参加した。
- 地方公共団体との共催で開催した意見交換会において、リスクコミュニケーター育成講座受講者等が、ワークショップでの小グループにおける進行役やサイエンスカフェでの運営役として参加した。
- 受講者に対する支援内容についての情報収集や各種情報を受講者に提供するため、事務局と受講者の専用連絡窓口としてメールボックスを設置し、423名が登録した。
- リスクコミュニケーター育成講座等の受講者が地域におけるリスクコミュニケーションを推進する活動を行えるよう、必要な情報を提供した。

【参考】

受講者からの要望により、各種パンフレットの提供、DVDやクロスロードツールの貸出し等を行った。

【今後の取組】

- 引き続き、リスクコミュニケーター育成講座等の受講者に対し、地域における実践的活動が円滑に行えるよう必要な情報を提供する予定。

5 食品安全モニターの活動

食品安全モニター470名に対し、委員会が行った食品健康影響評価の結果に基づき講じられる施策の実施状況や食品の安全性等に関して、日常生活を通じて気付いた点等に関する報告を積極的に求めるとともに、地域への情報提供等について協力を依頼する。

また、食品安全モニターとの情報・意見の交換を図るため、平成22年5月ごろを目途に、北海道、東北地域、関東地域、東海地域、北陸・近畿地域、中国・四国地域、九州・沖縄地域等の地域別に、食品安全モニター会議を開催する。なお、開催に当たっては、これまでに寄せられた食品安全モニターからの意見等を参考とし、会議内容等の改善を必要に応じて図る。

6 リスクコミュニケーションに係る関係府省、地方公共団体との連携

消費者庁やリスク管理機関と協力し、リスクコミュニケーションをより効果的に実施するため、毎月2回程度、関係府省の担当者によるリスクコミュニケーション担当者会議において情報交換を行うとともに、意見交換会の共催、関係府省が主催する意見交換会等への参画等の連携を図る。

地方公共団体との緊密な連携や情報の共有を図るため、地方公共団体（都道府県、保健所設置市（政令指定都市、中核市を含む。）及び特別区）との連絡会議を開催する。また、リスク評価や食品の安全性に関して、地域の消費者団体等関係団体や地域住民への情報提供にも資するよう、積極的に地方公共団体への情報提供を行うとともに、リスクコミュニケーター育成講座受講者の協力を得た意見交換会の開催など、地方公共団体と連携して、より効果的にリスクコミュニケーションを実施する。

【実施状況】

○ 平成22年度食品安全モニターについては、4月1日に新規モニターとして235名（応募総数1,884名）及び21年度からの継続モニターとして235名の計470名に依頼した。

○ モニターの方々に委員会の取組等について知識及び理解を深めてもらうとともに、継続モニターからの地域における活動報告やモニター同士による意見・情報交換を行うため、5月21日から6月23日までに、全国7会場で10回（東京3回、大阪2回、札幌、仙台、名古屋、岡山及び福岡各1回）、食品安全モニター会議を開催した。

〔平成22年度における主な改善点〕

・ 食品安全モニター相互の自発的交流を促進するため、希望を聴取の上、食品安全モニターのプロフィールを作成し、配布した。

○ 食品安全モニターの活動実績は、以下のとおりである。

・ 食品安全行政等に関する意見等について209件（10月末現在）の随時報告があり、関係行政機関に回付するとともに、毎月、委員会会合において概要を報告した。

・ 「食品の安全性に関する意識等について」（8月実施）の課題報告を受け、委員会の取組のための参考とした。

〔参考〕

「食品の安全性に関する意識等について」（8月実施）においては、毎年継続して実施している調査や平成20年10月に一般の方々2000名を対象に実施したインターネット調査との比較を行った。併せて、平成22年度において委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補について、募集を行った。

【今後の取組】

○ 今年度2回目となる課題報告を1月以降に実施する予定。

【実施状況】

○ 11月12日に愛媛農政事務所、愛媛県及び松山市との共催で、12月3日に厚生労働省及び京都府との共催で、ノロウイルス食中毒に関するワークショップ形式の意見交換会を開催した。

○ 全国食品安全連絡会議のテーマ等に関するニーズ等を把握するための事前調査の結果を踏まえ、

・ 微生物・ウイルス専門調査会座長代理による講演

・ 食品安全委員会のリスクコミュニケーションの取組に関する情報提供を内容とした平成22年度食品安全連絡会議を11月26日に開催した。

○ 地方公共団体の担当者に対し、食中毒予防のポイントや食品による窒息事故についてのリスク評価に関するチラシを、ホームページへの掲載に合わせて電子メールで情報提供した。